

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 29 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 7 年 7 月 16 日（水）午後 2 時 00 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者：（１）理事総数 10 名
出席理事 7 名
会長 尾縣 貢
副会長 中村 倫治
事務総長 武市 敬
理事 野口 みずき（Web 出席）、広瀬 史乃
八木 由里（Web 出席）、渡邊 知秀

（２）監事総数 2 名
出席監事 2 名
工藤 陽子（Web 出席）、渡邊 剛

4. 議事

（１）決議事項

- | | |
|---------|-------------------|
| 第 1 号議案 | 事務局規程の改正について |
| 第 2 号議案 | 興行中止保険について |
| 第 3 号議案 | スポンサーシップ契約の締結について |

（２）報告事項

- ・「東京 2025 世界陸上 ワールドアスレティックス・ミュージアム（MOWA）」について

（３）その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本理事会は定款第 36 条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、会長が議長席に着き開会を宣し、次の議案の審議に入った。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第1号議案 事務局規程の改正について

議長は、第1号議案を上程し、事務局から資料1に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(2) 第2号議案 興行中止保険について

議長は、第2号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされた。八木理事より「免責事項によって、大会が中止となった場合の対応はどうなるのか」との質問がなされ、事務局から「今回の補償内容は、国内における国際イベントにおいては、非常に一般的な内容であり、免責事項が起こる可能性は低い、実際に起こった場合は、関係機関と調整し、適切な対応をしていく」と回答した。武市事務総長より「9日間の大会全てが中止になる可能性は極めて低い。仮に中止になるような場合は、日本国内、世界的な非常事態であると考えられるため、東京都や日本陸連、国などと協議し、対応していく必要がある」との意見が述べられた。

議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 第3号議案 スポンサーシップ契約の締結について

議長は、第3号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(4) 報告事項 「東京2025世界陸上 ワールドアスレティックス・ミュージアム(MOWA)」について

「東京2025世界陸上 ワールドアスレティックス・ミュージアム(MOWA)」について、事務局から資料2に基づき報告がなされ、了承を得た。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後3時00分に閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第39条第2項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和7年7月16日

公益財団法人東京2025世界陸上財団